

令和3年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和3年3月19日（金曜日）

議事日程第5号

令和3年3月19日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 議案第13号から同第19号まで
- 日程第4 議案第20号、同第21号、同第31号及び請願第1号
- 日程第5 議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号
- 日程第6 議案第30号
- 日程第7 議案第2号から同第12号まで
- 日程第8 議案第34号
- 日程第9 議案第36号及び同第37号
- 日程第10 糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第11 発議第1号
- 日程第12 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 議案第13号から同第19号まで
- 日程第4 議案第20号、同第21号、同第31号及び請願第1号
- 日程第5 議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号
- 日程第6 議案第30号
- 日程第7 議案第2号から同第12号まで
- 日程第8 議案第34号
- 日程第9 議案第36号及び同第37号
- 日程第10 糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第11 発議第1号
- 日程第12 閉会中の継続調査について

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹	君	副市長	藤田	年明	君
総務部長	五十嵐	久英	君	市民部長	渡辺	成剛	君
産業部長	見辺	太	君	総務課長	渡辺	忍	君
企画定住課長	渡辺	孝志	君	財政課長	山口	和美	君
能生事務所長	土田	昭一	君	青海事務所長	猪股	和之	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	高野	一夫	君
福祉事務所長	嶋田	猛	君	健康増進課長	池田	隆	君
商工観光課長	大嶋	利幸	君	農林水産課長	猪又	悦朗	君
建設課長	五十嵐	博文	君	復興推進課長	斉藤	喜代志	君
会計課長	嵐口	守	君	ガス水道局長	樋口	昭人	君
会計管理者兼務				教育長	井川	賢一	君
消防長	小林	正広	君	教育委員会子ども課長	磯野	豊	君
教育次長	磯野	茂	君	教育委員会生涯学習課長			
教育委員会子ども教育課長	富永	浩文	君	中央公民館長兼務	穂苅	真	君
教育委員会文化振興課長				市民図書館長兼務			
市民会館長兼務	伊藤	章一郎	君	監査委員事務局長	山川	直樹	君

〈事務局出席職員〉

局 長 松 木 靖 君 次 長 松 村 伸 一 君
係 長 上 野 一 樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

昨日3月18日に議会運営委員会が開催されていますので、その経過と結果についてご報告いたします。

1番目、まず、昨日提出されました追加議案について、説明いたします。

議案第36号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第13号）及び議案第37号、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）につきましては、このたびの来海沢地滑り災害に対応するもので、委員会の付託を省略し、即決にてご審議いただくことで、委員会の意見の一致を見ております。

2番目、委員長報告について申し上げます。

総務文教、建設産業、市民厚生 of 3 常任委員会委員長から、休会中の所管事項について報告をしたい旨の申出がありますことから、本日の日程事項とすることといたしました。

3番目、議員発議について申し上げます。

お手元配付の発議書のとおり、発議第1号、糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてが、所定の手続を経て提出されていますので、委員会付託を省略して、即決にてご審議いただくこととしております。

併せて、選挙管理委員会委員及び補充委員の選挙についても、本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致を見ています。

4番目として、その他として、これから行われる市議会議員選挙の申合せについて、協議しております。

前回の選挙申合せのほか、新型コロナウイルス感染拡大を防止する目的で街宣車が密にならないよう配慮し、期間中の街宣車の運行時間を午前8時から午後7時までの運行をめどとすることとして、そのほかの選挙運動においても、3密を避けることなどの措置をすることについても加えることとしております。これは現職議員での申合せであるものの、新人立候補者へも説明することとしております。

このほか、議員のSNSでの情報発信についてであります。行政執務室の状況写真の掲載は、個人情報の流出にもなりかねないことであります。情報の出し方について、マナーに違反しないよう十分配慮した上、使用することで委員会の意見の一致を見ております。

そのほか審議内容はありますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．所管事項調査について

○議長（中村 実君）

日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については休会中、各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、3月8日に所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。調査項目は、第3次糸魚川市総合計画の策定についてであります。

主な内容は、9月・12月定例会に引き続き、今回2次集計としてまとめたアンケート結果について、資料に基づいて説明を受けております。

委員より、年代別・業種別等よいアンケート結果としてまとめられている。ただ、アンケートというものは、市民サービスとして住民からの要望が多くなる。課題もあるかと思うが、どのように進めるかとの質疑に対して、アンケートでは、行政に求めるものが多くなることは承知している。今後は市内各種団体、庁内委員会、各課が抱える団体、住民、企業等と、それぞれが何ができるか、どうしたらいいのかといったところを深掘りしながら進めていくと答弁がありました。

ほかにも若干の質疑がありましたが、割愛します。

以上で、所管事項調査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田中立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、3月9日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告させていただきます。

調査項目は、下水道事業、経営戦略の改定についてであります。

担当課より、下水道事業の経営戦略は、平成28年度に策定済みであるが、平成30年度に地方

公営企業法を適用した下水道事業会計へ移行したため、経営戦略を長期前受金、減価償却費等を計上した企業会計方式による中長期的な投資、財政計画へ変更し、財政マネジメントの向上を図ることを目的に改定作業を進めてきた。改定後の計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間であるが、中長期的な収益及び費用等の将来予測の推移を把握するため、今後30年間の収支見通しについても作成したと説明がありました。

委員より、処理場の包括的民間委託を導入する場合の性能発注とは、どのような内容であるのかの質疑があり、性能発注とは、仕様書発注に比べて受託者の裁量による効率的な運転管理が図れるものであるが、性能基準を細かく条件で示しているため、受託者は、その基準を満たす管理方法により、施設を適正に管理してもらうものであると答弁がありました。

委員より、職員の人材育成については、どのような戦略であるのかの質疑があり、同じ公営企業であるガス・水道事業会計との一体的な経営も視野に入れた職員数の精査が必要であり、今後も事業を継続していくためには、技術職員の確保や専門知識の取得に対して十分な検討をしていかなければならないとの答弁がありました。

このほかにも質疑はございましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、所管事項報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、3月10日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告させていただきます。

調査項目は、第4次糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進計画（案）について、第11期糸魚川市交通安全計画（案）について、第2次糸魚川市新エネルギービジョン（案）について、糸魚川市高齢者福祉計画・第8期糸魚川市介護保険事業計画（案）について、糸魚川市ささえ

あいプラン（第6期糸魚川市障害者計画・障害福祉計画・第2期糸魚川市障害児福祉計画（案））についてであります。

まず、第4次糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画（案）については、担当課より、計画の数値目標は暫定値で報告したが、令和2年の数値が確定したことから、刑法犯認知件数を145件、特殊詐欺発生件数を2件と変更し、令和6年の目標数値を20%減の116件に修正、成案して、広く周知を図りたい。

なお、パブリックコメントでの市民意見はなかったとの説明がありました。

委員より、特殊詐欺件数は、電話以外の手法など変化があり、目標値をゼロとするのは難しいと思うが、いかがかとの質疑に対し、起こった事案の周知・啓発の徹底を図り、次々に変化し、多種多様化する詐欺の方法への対応について、今までの詐欺対応は、だまされる側の対応が中心だったが、昨今は、コンビニや金融機関での防止対応にも効果が現れていることから、地域全体から見守る体制強化も進める必要があると答弁されています。

また、パブリックコメントがなかったことへの行政の捉え方はいかがとの質疑に対し、計画づくりの過程では、関係団体や多方面からの意見をいただき、策定しているが、パブリックコメントのご意見はいただけなかった。市民全体にその制度そのものの理解と協力が、さらに得られるように周知に努めたいとの答弁がありました。

次に、第11期糸魚川市交通安全計画（案）については、12月の委員会においても計画案審議以降、上位計画である県の中間案が示されたことによる修正や、令和2年の交通事故等の数値、状況の確定、また、委員会の意見を反映させ、修正した。変更点は、計画期間を県に合わせ、4年から5年とするほか、自転車利用者に対する意識啓発を追記した。また、県重点施策の飲酒運転根絶は、本市では事故発生が2年間なく、違反も少ないことから、スマートフォンや携帯電話をしながらの、ながら運転やおおり運転等を含めた危険運転を重点施策に修正した。交通安全事故防止にドライブレコーダー設置促進事業の効果も注視していきたいとの説明がありました。

委員より、ながら運転の防止への強力な手だてについて、どう考えているのかという質疑に対し、この春から地区安全協会によるのぼり旗の設置や、警察では取締りの強化を進めてきた結果、効果を上げている状況であり、何より運転者の安全運転の意識啓発に力を入れていきたいとの答弁がありました。

また、委員より、自転車運転の注意喚起と同時に高齢者の利用が多いラクタータ運転への交通ルールやマナーの啓発はどうかとの質疑に対し、ラクタータの記述はないが、運転免許返納後の移動手段として多くなっている状況で、今後は、高齢者に安全運転の意識啓発の徹底と、販売店にも協力を求めていきたいと答弁がありました。

次に、第2次糸魚川市新エネルギービジョン（案）については、中小水力発電の推進、蓄電池導入の調査研究の意見を踏まえ、今後はビジョンに基づき、新エネルギー施策を推進していきたいと説明がありました。

委員より、小水力発電といってもなかなかイメージが湧かないので、小型の発電装置を作って、目に見える施策でできないものかとの質疑に対し、これまでも議会から目に見える機器を設置するというご意見をいただいております、地域で説明する中で理解を深められるものの実現に向けて動いていきたいと答弁がありました。

次に、糸魚川市高齢者福祉計画・第8期糸魚川市介護保険事業計画（案）については、パブリックコメントでの意見は、介護現場の状況把握と事業所支援に関する意見、運動機能低下によるロコモ度を判定する調査範囲に関するものであり、今後、回答を含め公表するとした。委員会での意見を検討し、事業計画を見直して、修正を加えている。令和7年度、令和22年度の標準給付費等の見込み及び保険料の見込みも追加したとの説明がありました。

委員より、第8期の中で保険事業と介護予防の一体的な取組や事業の両輪であれ、どう進めていくのかとの質疑に対し、指摘のところはそのとおりであり、重点課題である。具体的には、健康増進課と福祉事務所が連携して介護予防事業に取り組んでいく中で、保健師が地域に入り、指導や測定を行い、データを見ながら効果的に介護予防、健康増進につながるよう進めていきたいと答弁がありました。

次に、糸魚川市ささえあいプラン（第6期糸魚川市障害者計画・障害福祉計画・第2期糸魚川市障害児福祉計画（案））については、1月にパブリックコメントを実施し、啓発と理解の促進で障害者団体との協働について相談支援体制の充実、相談員の指定について、情報提供の充実についての意見があり、今後、部会や庁内関係課と協議・検討する。意見は後日公表の予定である。プランの修正は、事業所アンケートに市の福祉サービス、施策の評価を追加、障害児福祉計画の基本方針を自立支援協議会、子ども部会で検討し、「みとめあい、ささえあい、つながりあい、3つのあいでかがやくひとみ」として追加した。今後、県からの意見を反映して、必要に応じて修正する予定であると説明がありました。

委員より、障害に対する市民理解と心のバリアフリー対応、相談をどう進めるのかとの質疑に対し、障害福祉の講座に参加していただき、一緒に学んで、みんなで障害のある方々への理解を進めていきたい。また、相談支援も気軽に相談できるよう、専門相談員体制を充実していきたいと答弁がありました。

また、委員より、能生地域の青空工房さんには、すばらしい絵があるが、作品を展示するイベントなどはどう取り組んでいるのかとの質疑に対し、展示イベントを狭い範囲ではなく、市民を巻き込んで展示できれば、周知・理解も進むものと考え、障害者団体との協働で企画・実行しているところであると答弁がありました。

その他にも質疑・意見等ありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

〔「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午前10時24分 休憩〉

〈午前10時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第3．議案第13号から同第19号まで

○議長（中村 実君）

日程第3、議案第13号から同第19号までを一括議題といたします。

本案については休会中、総務文教常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に当委員会に付託となりました本案については、3月8日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

議案第19号、財産の取得について、消防ポンプ付大型水槽車について、車両の老朽化に伴い、水利の確保及び初期消火並びに飛び火警戒活動の強化を図るため、消防ポンプを装備した車両を更新するものと説明を受けております。

委員より、落札率は99.9%となっていることに関して質疑があり、高い落札率になっているが、入札は適正に行われており、問題はないとの答弁を受けています。

そのほか質疑なく、特段報告することはありません。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第13号、糸魚川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号、糸魚川市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第15号、糸魚川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第16号、糸魚川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号、糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決い

たします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第19号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第4．議案第20号、同第21号、同第31号及び請願第1号

○議長（中村 実君）

日程第4、議案第20号、同第21号、同第31号及び請願第1号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

田中立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

本定例会初日に当委員会に付託となりました関係部分については、3月9日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案については、原案可決であり、請願については、不採択であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

議案第20号、糸魚川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、条例の提案理由には、県の道路占用料の改定に準拠したいとあるが、県はどのような理由から改正を行ったのか質疑があり、県の改定は、国が道路占用料の改定をしたことに伴うもので、

1 2月の県議会において改正が議決されたものであると答弁がありました。

委員より、今回の占用料の改正で、来年度の歳入はどのくらい増額を見込んでいるのかの質疑があり、占用料歳入を約240万円の増額を見込んでいると答弁がありました。

委員より、当市の占用料は、県に準じているということだが、県内の他市町村は、どのような考え方で占用料を定めているのかの質疑があり、新潟市は、独自の単価を使用しているが、当市を含めた県内19市は、新潟県の単価を使って4月1日から改定すると答弁がありました。

このほか若干の質疑はございましたが、報告は割愛いたします。

議案第21号、市道の認定及び廃止について及び議案第31号、令和2年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第2号）では、質疑はありませんでした。

次に、請願第1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願についての審査ですが、委員より、地域経済も上向きにし、地域振興を図っていくためには、賃金を改善する必要があるため賛成である。

また、市内の中小企業は、ぎりぎりで営業を続けている中、最低賃金を一挙に上げるという趣旨には反対である。コロナ禍で経済が混乱している中、糸魚川市内において最低賃金を上げた場合に、どのような状況になるかが見えてこない。最低賃金の改善と中小企業の支援拡充ということについては理解できるが、コロナ禍が落ち着いた時点で十分な審議ができるものを持ち寄って、市議会として対応していくべきではないかななどの意見が出され、起立採決の結果、不採択となりました。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

おはようございます。日本共産党の佐藤 孝です。

請願第1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願について、賛成討論を行います。

地方と都会の賃金格差が広がる中で、正規労働者と非正規労働者の賃金格差も大きくなってきております。地方創生と言いますが、人口の都会への集中と地方の人口減少も改善されておられません。

国会では、政権与党の中でも最低賃金の全国一元化を目指す議員連盟が発足しており、その中では、このコロナ禍においても増え続ける大企業の内部留保にまで触れて、政府に検討の場を設ける

ように要望しております。地方と地方の人口減少に歯止めをかけ、地方を再生させるためにも中小企業の支援を強めながら最低賃金を上げて、全国一律賃金制度を設ける必要があると思います。

議員各位に賛同をお願いいたしまして、この請願に対する賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（中村 実君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第20号、糸魚川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第21号、市道の認定及び廃止についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号、令和2年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、請願第1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

日程第5．議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号

○議長（中村 実君）

日程第5、議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号を一括議題といたします。

本案については休会中、市民厚生常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

委員長報告をいたします。

市民厚生常任委員会に付託となりました本案について、3月10日に審査が終了しておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会調査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

議案第22号では、担当課より、国民健康保険税は、毎年6月の集合納税通知書発送に間に合わず、7月の第2期納税通知書を発送していたが、電算システムの更新により、一括送付が可能となったことで、納税通知書の差し替えによる二重納付の間違い解消と事務軽減が図られるもので、令和3年度から適用されるとの説明があり、質疑がありませんでした。

議案第23号では、担当課より、医師養成資金貸与は、医師免許取得後、臨床研修を終了した後、市内の病院に勤務することを条件に貸与しているが、医療制度改正により、臨床研修の終了後、先行する診療科の医師になるために、さらに専門研修を受講する必要があり、返納猶予期間に市外で専門研修受講の期間を追加するものであると説明がありました。

委員より、今回の改正で留意すべき点を伺いたいとの質疑に対し、専門研修受講で、糸魚川総合病院を一時的に離れるが、行政と病院長の話し合いでは、研修プログラムを研修先大学との間で詳細を協議し、修了後に必ず糸魚川総合病院に戻るという計画の下で受講させたいとしているとの答弁がありました。

議案第24号では、担当課より、行政では糸魚川総合病院との協議の中で病院勤務の薬剤師が不足している状況を伺い、人材確保のため、医療技術者に薬剤師を追加し、条例上の表記等も含めて、所要の改正を行うと説明がありました。

委員より、現状と取組の成果、今後の対応はどうかとの質疑に対し、基本的には、院外処方であるが、院内は261床ベッドがあり、入院患者の調剤業務が厳しい状況であり、特別に薬剤師を募集しても集まらない状況である。この修学資金貸与事業では、過去123名に修学資金を貸与し、102名が卒業、市内就職は52名であり、成果は出ている。今後の取組強化策では、小中学校の児童生徒に糸魚川総合病院スタッフとの一緒に出前講座を実施し、低学年のうちから医療技術者を目指す取組推進と、さらに保護者も巻き込みながら進めていると答弁がありました。

議案第25号では、担当課より、ケアマネジャーの居宅介護支援事業所における人員配置基準、

運営基準についての改正であること、議案第26号では、地域密着型サービスの事業所における人員配置基準、運営基準についての改正であること、議案第27号では、要支援者を対象とした地域密着型サービスの介護予防事業所における人員配置基準、運営基準についての改正である。議案第28号では、包括支援センター事業所における人員配置基準、運営基準についてであり、いずれも厚生労働省令での改正により、所要の改正を行いたいものである。

主な改正内容としては、介護人材確保、介護現場の業務効率化及び負担軽減、虐待防止、感染症や災害への対応力強化といった近年の課題対応を見据えた改正としたものとの説明があり、議案第25号から議案第28号まで一括議題として審査しました。

委員より、虐待防止の取組と、この改正により、介護事業者の負担増加につながらないのか、また、行政の役割を聞きたいとの質疑に対し、包括支援センター、介護事業所、ケアマネジャー、ヘルパー等との連携として、利用者との状況把握に努めている。また、感染症対策強化や業務継続計画など、負担については3年間の経過処置を設けている改正である。福祉事務所では、事業所への直接出向いて協議を重ねて理解を深め、運営内容も聞き取りを実施しているところであるとの答弁がありました。

ほかにも質疑がありましたが、報告を割愛します。

議案第29号では、担当課より、向こう3年間の第8期介護保険事業計画策定に伴い、保険料額の改正をするものである。第8期の保険料の基準年額を6万4,800円、基準月額を5,400円と定め、保険料の段階を第7期同様10段階として、負担割合も同様としたことで、全ての段階で5.1%の減少になると説明がありました。

若干の質疑がありましたが、報告を割愛します。

議案第32号では、担当課より、歳入歳出139万7,000円を追加し、総額40億3,182万2,000円とする。内訳として、診療所特別会計繰出金は、国保診療所の運営等に対する交付金確定による追加分で、財源は県支出金の特別調整交付金であるとの説明があり、質疑はありませんでした。

議案第33号では、歳入歳出900万円を減額し、総額2億1,300万円とする。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、必要な備品を購入し、診療所に設置するものである。また、ジェネリック医薬品の積極的購入で、医薬材料費の不用額を減額とした。

歳入では、診療収入の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者の減少が主な原因である。国民健康保険特別会計からの特別調整交付金が確定したことによる繰入金であると説明がありました。

委員より、備品購入の内容と受診者の減少人数についての質疑に対し、隔離待合室用の空気清浄機4台を整備、受診者減少は、12%程度であると答弁がありました。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第22号、糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号、糸魚川市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第24号、糸魚川市医療技術者及び介護従事者修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第25号、糸魚川市指定居宅介護支援等の事業の人員、運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号、糸魚川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号、糸魚川市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号、糸魚川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号、糸魚川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号、令和2年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号、令和2年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第6．議案第30号

○議長（中村 実君）

日程第6、議案第30号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に当委員会に分割付託となりました議案第30号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第12号）については、3月8日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

各課を通し新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の中止・縮小に伴う減額補正の説明が多いものでした。

総務課関係では、特別定額給付金給付事業の確定に伴い、当市での事業の状況について質疑があり、当市では、給付率が99.9%で、希望される方に配付できた。市民からの問合せでは、申請書の届く時期、10万円が個人の口座に入る時期などの確認が多く、トラブルの部分はなかったと答弁がありました。

ほかにも若干の質疑がありましたが、特段報告することはありません。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、田中立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

本定例会初日に当委員会に分割付託となりました議案第30号については、3月9日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

8款土木費、橋りょう修繕事業では、委員より、点検業務委託でどのくらいの箇所を点検する予定であるか質疑があり、地元の建設会社をお願いして、35橋を予定している。法定点検は、平成27年から開始し、平成30年度までに一回りし、528橋が完了している。令和元年度から二回り目に入っており、81橋の点検が完了していると答弁がありました。

委員より、市で行う橋りょう補強はどのような状況であるかの質疑があり、道路法で5年に1度点検することが定められており、点検結果をもって修繕の順位を決め、修繕を進めていくと答弁がありました。

7款1項2目商工業振興費では、委員より、新型コロナウイルス感染症対応で補正予算等で支援事業を行っているが、ガイドラインの遵守はどのように確認を行っているのかの質疑があり、各種支援事業は、ガイドラインを遵守することが要件であるが、施設の内容や規模により、できる対策は異なっている。観光協会、旅館組合、民宿協会等でお互いにチェックし合い、勉強会などを通じて感染症対応をお願いし、周知していきたい。感染症対策をしているお店については、観光協会を通じ青いステッカーの配付を行っているとの答弁がありました。

委員より、地元産品販路拡大支援事業は、コロナ禍により、事業が開催できなかったと説明があったが、別の方法で支援していく必要があるのではないかと質疑があり、ウェブを使った商談会、比較的感染拡大が落ち着いている地域である長野県への販路拡大、ECサイトに力を入れているとの答弁がありました。

委員より、糸魚川市内の事業所でコロナ禍を原因とした事業の縮小や廃業はあるのか質疑があり、市内事業者で廃業のケースはあるが、コロナを直接的な理由にしての廃業と認識はしていない。雇用の面においても、コロナ禍で市内の雇用情勢が悪化しているという状況ではないと把握していると答弁がありました。

このほかにも質疑はございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

市民厚生常任委員会に付託となりました関係部分について、3月10日に審査が終了しておりますので、経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

環境生活課関係では、担当課より、交通安全対策費のドライブレコーダーの設置促進事業は、道路交通法改正で、あおり運転の罰則規定を契機に、市民の関心が高まり、安全運転確保と無謀運転抑止対策への財源処置である。男女共同参画推進事業は、コロナ禍で開催自粛による減額である。じんかい費は、旧施設の光熱水費と解体工事委託料の不用残の減額であると説明がありました。

委員より、コロナ禍で開催自粛となった講演会を今後リモート会議という手段を使つての開催も

必要と思うが、いかがとの質疑に対して、講師が感染区域在住であったため中止したが、今後は各地で実施されているZ o o m講演会やYouTubeでの閲覧することも市民参画に有効と考えられるので検討すると答弁がありました。

福祉事務所関係では、担当課より、青海総合福祉会館改修事業は、GHPエアコン室外機更新、風呂水循環ろ過機更新、室内照明のLED化を実施するものである。老人生きがい対策は、コロナ禍で外出自粛が続き、利用者数が減少による減額との説明がありました。

委員より、より快適に利用していくための更新は大切だが、利用状況と費用対効果はどうかとの質疑に対して、1日平均約100名の利用者があり、会議室や子育て支援センター、障害者作業施設もあって、年間1万4,000人ほどの利用している。LED化も以前一部更新したところ、平成30年と令和元年の電気量との比較で約6%経費節減実績があり、効果が出ていると答弁がありました。

健康増進課関係では、担当課より、社会福祉総務費の国保診療所特別会計繰出金は、基準外での追加繰出金であるとの説明があり、質疑はありませんでした。

その他にも質疑・意見等がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの各常任委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第30号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

11時20分まで、暫時休憩といたします。

〈午前11時08分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第7. 議案第2号から同第12号まで

○議長（中村 実君）

日程第7、議案第2号から同第12号までを一括議題といたします。

本案については休会中、予算審査特別委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

古川 昇予算審査特別委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川委員長。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

これより、予算審査特別委員会の審査報告を行います。

本定例会初日に設置されました予算審査特別委員会に付託となりました議案は、議案第2号、令和3年度糸魚川市一般会計予算、議案第3号から議案第8号までの特別会計予算が6件、議案第9号から議案第12号までの企業会計予算4件の合計11件であります。

審査は、去る3月11日から3月12日まで、3月15日から3月16日までの4日間にわたり委員会を開催して行ってまいりました。

審査結果につきましては、議案第2号、糸魚川市一般会計予算及び議案第5号、糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、起立採決、その他の議案につきましては、全会一致で採決されております。結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

審査の過程における主な内容につきまして、ご報告いたしますが、当特別委員会は、議長を除く全議員で構成された委員会でありますので、詳細な意見についての報告は省略させていただきまして、要点のみの報告といたしますので、あらかじめご承知おき願います。

委員より、企画定住課の関係では、2款総務費、1項4目企画費の39ワーケーション推進事業について、4件の業務委託に分かれており、市の基本姿勢が分かりにくいとの質疑があり、糸魚川市に今ある様々な資源を活用しながら、親子ワーケーションや防災ワーケーションなどに取り組み、様々な働き方を追求し、将来的な企業誘致、移住定住に結びつけていきたいとの答弁がありました。

健康増進課の4款衛生費では、1項4目予防費の72新型コロナウイルスワクチン接種事業の接種体制について質疑があり、休業者の雇用に配慮しつつ、体制の充実を図るとともに集団接種箇所を糸魚川総合病院、国保診療所の2か所とし、それらを中心にした接種場所でのネットワーク化により、接種に万全を期するとの答弁がありました。

復興推進課の7款商工費では、1項2目商工業振興費の43復興まちづくりにぎわい推進事業について、大火の発生以来、様々な事業を展開してきてもらったが、引き続き長期的な視点で取組を期待したいとの質疑について、復興推進課の業務は、新年度から都市政策課に引き継がれるが、引き続きまちづくり戦略の推進に努めると同時に、駅周辺地域全体の都市政策としても継続的に取り組んでいくとの答弁がありました。

こども課の3款民生費では、2項2目の新規事業である23保育士支援事業について、事業の背景・目的について質疑があり、保育士不足の中で園長クラス、代理・主任クラス、若手といった立場・経験に対応した専門家によるアドバイスや指導により、風通しのよい職場環境にしていきたいと答弁がありました。

最後に、4日間、3密を避けながら例年にない議事進行を行ってまいりましたが、委員各位並びに行政担当各位より、議事進行に多大なるご協力をいただき、長時間にわたる熱心な審査の上、予算審査を終了することができましたことを副委員長とともに感謝をし、御礼を申し上げます。

以上で、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

議員団を代表して、反対討論を行います。

2款総務費についてであります。社会保障税番号制度に基づくマイナンバーカードを活用した住民票等コンビニ交付事業ですが、住民票等のコンビニ交付1,000件ほどに一般財源831万円充てられる予算となっております。交付1件当たり8,000円も使われることとなります。また、コンビニは、車の便が良好な場所にあり、過疎の進む中山間地には少ない。これが現状でして、交通難民の高齢者にも恩恵が少ないと思います。メリットが少なく、市にとって費用だけがかかるシステムであります。マイナンバーカードの紛失等により、マイナンバーのなりすまし被害も想定されます。個人情報保護の点でも疑念があります。

次に、4款衛生費についてであります。乳幼児健やか事業のフッ素洗口、このフッ素洗口の硬材につきましては、論争があります。教育や保育の場に持ち込むのは、よくないと考えます。小さい頃から家庭での歯磨きの生活習慣をきちんと身に付けさせることが一番大事なことでと考えます。

7款商工費についてです。シーサイドバレースキー場管理運営事業は、前年度の事業費9,458万円、新年度1億2,358万円、シャルマン火打スキー場管理運営事業は、前年度の事業費1億2,625万円、新年度9,814万円、二つのスキー場で合計、前年度の事業費2億2,083万円、これに対しまして新年度は2億2,173万円、若干ですが上がっております。抜本的経営改革を行う必要があるのではないのでしょうか。

10年ちょっと前、平成20年度の決算では、二つのスキー場の管理運営事業費は、合わせて1億円、10年間で約2倍に増えております。地球温暖化が進むにつれ、採算の合う営業期間がさらに短くなることが予想されておまして、経営が一層厳しくなり、指定管理料が引き上げられ、施設の維持管理費がさらに増えていくことが推察されます。市の所有する二つのスキー場に対する支出の限度額を定め、抜本的対策を講じていくべきではないかと考えますが、残念ながらこういった先を見据えた取組がなされているとは言い難く思えます。

以上の点から、本案に反対するものであります。

○議長（中村 実君）

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野です。

議案第2号、令和3年度糸魚川市一般会計予算について、賛成の立場で発言させていただきます。

10款、郷土愛にあふれ、夢を叶えるひとづくり、子育て支援、教育分野では、保育士支援事業として、指導主事、保育支援アドバイザーの配置をするとして、224万5,000円の予算が計上されました。今、保育の現場では、保育士の確保に苦慮されていると伺っております。保育士確保のために給与ベースアップ等の環境整備の上で大切なことでもありますが、ふだんの保育の現場では様々な課題があり、職種としても大変なお仕事であると認知されており、安心して働く環境づくりとして、今回の予算化は、大切なものであると考えます。今回は、新規事業で予算化されましたが、成果が現れるまで年数がかかると考えますので、継続的に実施していただきたいと考えます。

3款、健康で元気なひとづくり、健康福祉分野では、介護従事者就職助成事業として、介護事業所における介護経験のある再就職者の受入れ費用を支援していただける制度として500万円の予算が計上されました。こちらも保育の現場と同様に就労者の確保に苦慮しております。例外なく、待ったなしで高齢者が増え続ける糸魚川市において、重要な施策であると考えます。就労される方にとって有効な予算執行を望むものであります。

7款、にぎわいと活力のあるまちづくり、産業分野では、コロナ禍の状況が1年以上経過し、変わらず飲食店が苦慮されていることから、糸魚川元気応援券発行事業が予算計上されました。予算規模は、3,500万円と前回より下がったものの、プレミアム商品券発行事業3,500万円と組み合わせ、長期化するコロナ禍に対応するための重要な施策として実施に期待がかかるところであります。今後、飲食店や事業所に永続していただくために、年末商戦の実施にも期待のかかる事業であります。

同じく7款、サテライトオフィス整備事業では3,500万円の予算が計上されました。サテライトオフィス等を整備し、糸魚川市への新しい人の流れを創出するべく予算化されましたが、働く環境づくりとしてのプレゼン力が重要となる事業と感じております。都会では体験のできない、特にほかの地方に負けない糸魚川市ならではの環境整備に期待がかかります。糸魚川産業創造プラットフォームの民間事業所とも連携を図り、デザイン力や発想力で開かれた空間づくりの提案に期待

しております。

地域が輝くまちづくり、地域づくり、市民活動、移住定住分野では、出身大学等応援事業が500万円計上されました。今回は、令和2年5月18日付の補正予算で専決処分され、実施されました。この事業は、糸魚川市出身の大学生等に糸魚川の特産品で支援する事業で、地域のまちづくり団体と連携を図り、実施・実現した事業であります。企画定住課の迅速な対応により、糸魚川出身の大学生等が喜び、地域のお店や事業所にも大変喜んでいただいた事業となりました。大学生等を持つ親御さんからも感謝のコメントをたくさんいただいているようですので、今後も官民連携での事業実施をよろしくお願いいたします。

令和3年度糸魚川市一般会計予算は、コロナ禍に対する経済的支援とICT化にちなんだ事業、人づくりにちなんだ新規事業がめじろ押しでありました。2040年、糸魚川市の人口は約2万7,000人となることが推計されております。これからは人口減少を踏まえた社会資本整備と官民連携によるまちづくり、社会関係資本整備が必要となります。その橋渡し役として、議員も時代に合わせたまちづくりを進めていかなければなりません。我々議員とも連携してまいりましょう。コロナ禍は、必ず収束します。皆が幸せになり、笑顔あふれる糸魚川市にしましょう。

以上で、私の賛成討論を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

改めて、おはようございます。

議案第2号、糸魚川市令和3年度一般会計予算、この件について反対の意思表示をさせていただきます。

いつもそうなんですけれども、私は全体の予算像を見て、そして論をさせていただいております。今回もそのやり方をお願いをしたいと思います。

この糸魚川市の令和3年度当初予算のポイント、こないだも私も読ませてもらいましたが、見させてもらいましたけれども、見ていると経済活動あるいは人口減少社会、これが強調されておりますが、全体通してどうなんだろう。これはいつも同じようなこと言います。毎年でありますけれども。例えばこないだの一般質問で、私も大きく取り上げさせていただきました。

私は、この5月21日で85歳、これはこないだも言いましたけれども、身をもってこの高齢化、高齢者問題と向き合わせてもらっております。予算対応も同じであります。その中で、言わせ続けてもらっておるんですけれども、私たちが目指すべきは、頑張れとか頑張るではないんだ。どんなに弱さを抱えようが、堂々とそう言い合える。お互いを生かし合える。そんな住み場所目指しが一番、このことを私はいつも言わせてもらっております。もちろん今の行政執行、市長以下、目指すところは確かにそのとおりだと思います、それはそれで。

ただ、総論として、私は頑張れとか頑張るとかそういうものの合唱ではないんだと。頑張れるを目指すべきだと思っております。この予算執行も、づくりも。

ということで、その根っこというものを、私はいつも強調しておるんですけども、つまりそれは、強いとか、大きいとか、多いとか、勢いあるとか、あるいはにぎわいをつくっていくとか、そういうことでは、私はだけではもちろん駄目だと思うんです。今こそこういう弱さを抱える人が増えてきておると、しゃばでは。もっとやはり弱い、小さい、少ない、弱い、静か、こういったものを根っこに抱えた上でのまちづくりが一番だと、私はこう思っております。願っております。

誰しも年を取ります。いや応なし。病を抱えます。これもいや応なし。弱さに悩まされます。いや応なし。私、年を取ってるだけに、その経験が若干多いかもしれません。であればこそ、私は自分らしく生きられる。生き続けられる。そんなまち、糸魚川を目指して、目指すべきだ。予算づくりもそうです。そこに原点を置いて、対応していかなきゃならない。くどいようですけども、であればこそ、私その都度言わせてもらっておりますけれども、弱さというものをもっと真剣に深刻に、一人一人が考えるときをいや応なしに今迎えておるんです。だからこそ、この予算づくりも、単に私はでかいこと言えば、議案の一部ではない。予算づくりの一辺ではないんだと。そういう思いを込めて、この今の反対討論という名前になっておりますけれども、反対討論という形で訴えかけをさせていただきたい。

このことについては、一般質問の、私、そこまで今日はもう触れませんが、1項、2項、3項上げました、取り上げました。その中の、これは3番目に私は一般質問の中でやったんです。今日もある意味では、復唱しているようなものです。皆様に復唱して訴えかけているようなものですけれども、このことを改めて、むしろ強く訴えかけをさせていただきたい。

繰り返しますけれども、どんな弱い自分でも生かし合える。生きていける。そんな目標、それは分かっているよと、市長以下、執行部側は言うかもしれん。分かった上でやってる。言われるかもしれんけれども、私は改めて、せっかくのこの機会に訴えかけをさせていただきます。そういった意味合いを込めての反対の言葉でありました。

くれぐれもよろしくご理解のほどを、余計なことかもしれませんが、お願いした上で、今回の議案第2号、令和3年度糸魚川市一般会計予算についての、いわゆる議会言葉でいえば反対討論とさせていただきます。

以上であります。よろしくお受け止めいただきたい。

以上であります。

今、注意を受けましたが、2号の反対討論を、令和3年度糸魚川市一般会計予算でありましたけれども、5号も、この項で申し上げていいよということでありますので、議案第5号、令和3年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算、この件に関して、反対討論をさせていただきます。

この件については、これも毎回、私申し上げてまいりました。この間の予算委員会の中でもとうとうと述べたんですけども、この後期高齢者医療というのは、生まれたときから全面的な改定・改正というものは、みんな、国会でお話し合わせてきた事実があります、間違いなく。

しかし、生まれたときから、逆にそれがなかなか、これは私の要求からすれば、思うような改定がなされておらん。そのまま今に至ってしまった。こういうことがありまして、私、いまだにしつこいと言われるかもしれんけれども、やはり後期高齢者医療特別会計としては、私は駄目だとは言いませんけれども、大改善の余地がある。残しておるままなんだからということで、私は、本件について議案第5号、令和3年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算、この本件については、反対

討論を述べさせていただきました。

ありがとうございました。

時間を借りまして、失礼しました。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

議案第2号、令和3年度糸魚川市一般会計予算について、賛成討論を行います。

昨年より、新型コロナウイルス感染症対策で大きな補正予算が執行されておりますが、この1年間は、経済の停滞が著しい状況であります。

また、新年になってからは、豪雪、建物火災、地滑り、不正のおそれによる入札の中止など、市民の生活や経済に様々な影響を及ぼす出来事が多く発生しております。新年度において、一日も早く安定した暮らしになることを願っております。

それでは、款別に評価している事業について、意見と要望を加えて発言いたします。

2款総務費では、広報広聴事業6,060万円の自治体SNSとアプリの導入、安心メール等のサービス向上に期待しています。また、広報いといがわの配付方法とデジタル化に向けた意向調査にも関心を持っております。チーム糸魚川事業70万円のSDGsの普及促進業務委託料20万円では、市民、行政、企業等が世界貢献を意識しながら身近な取組となることを期待しております。e-市役所推進事業1,163万円とデジタル活用推進事業80万円は、今後の行政サービス向上のために必要な事業と思います。スマートフォンの初心者向け講座が24回となっておりますが、市民ニーズの高まりによっては、拡充の検討が必要かと思っております。ドライブレコーダー設置促進事業500万円は、1年間の限定事業となることから、あおり運転の摘発では、9割がドライブレコーダーの映像が決め手となっていることを周知していただきたいと思っております。人権啓発事業123万円では、いじめや誹謗中傷に対する注意の強化と県立高校のいじめ調査について、二つの報告書の見解が存在することについて、年度内解決を期待しております。男女共同参画推進事業82万円では、女性議会の継続と各種会議における女性の参画率向上を期待しております。住民票等コンビニ交付事業841万円では、費用が割高であることは否めませんが、市民個々の働き方や生活スタイルを考慮すると必要な取組と考えております。

3款民生費では、介護保険事業特別会計繰出金8億8,555万円で、糸魚川総合病院、老人保健施設などでこの事業終了に伴う対応について、市内にある介護事業者等の連携を図り、できる限り市民の不安解消に努めていただきたいと思っております。保育士支援事業224万円では、保育士の精神的負担軽減になることを期待しております。子ども誕生お祝い事業500万円に新型コロナ対応分500万円を加えて5万円の商品券とし、新年度も継続することは、市民本位の対応として高く評価しております。病児保育事業2,270万円では、890万円を増額し、急な送迎の対応ができるもので、保護者の安心につながるよい取組と思っております。

4款衛生費では、妊娠アシスタント事業では、不妊症・不育症の治療費助成限度額を8万円から10万円に拡充し、妊産婦支援事業2,471万円では、産前・産後ヘルパー派遣、検診費用や医療費助成を継続しております。妊娠お祝い事業1,000万円は、コロナ禍であっても胎児が健やかに成長することを願っての糸魚川市の気持ちの表れとして評価をしております。子ども・妊婦インフルエンザ予防接種助成事業836万円は、1回当たり半額助成することで、特に受験生と妊婦の感染拡大防止を図り、コロナ禍における医療機関の混乱回避にも役立つ事業と思っております。医療人材確保対策事業7,752万円では、医療技術者修学資金貸付金に薬剤師を加え、市民ニーズに応じております。また、医師養成修学資金貸付金では、専門研修のため市内の病院を離れる期間を免除するなど、医師の意欲を尊重する対応となっております。ごみ処理施設管理運営費では、大野地区にある最終処分場への搬入により、年間1,238万円の経費削減の見込みとなっております。

6款農林水産業費では、農福連携事業を確認したところ、新年度では、エダマメのB級品を検討するとありました。森林経営管理推進事業1,814万円では、間伐等活用支援事業では、大野地区の一部とありますが、今冬の大雪による倒木や枝折れが多くあるので間伐材を生かして移住促進策とコラボするなど、シェアハウスの提供などの取組に発展することを期待しております。水産資源活用産学官連携事業100万円では、コロナ禍における販路拡大の工夫と未利用魚を生かした商品開発に期待しております。また、付加価値の高いキャビアとなるチョウザメの養殖と高級魚ノドグロの養殖について、地元企業や近畿大学との連携強化を図っていただきたいと思っております。漁港海岸保全施設整備事業2,000万円は、大和川漁港の振動や高波対策となり、住民の安心・安全のために必要な事業であり、令和4年度完了を目指して確実に進めていただきたいと思っております。

7款商工費では、商工業振興費全般で各種支援事業を活用されている経営者が突然亡くなった場合の契約なり、名義変更なりがスムーズに行われる、おくやみコーナーの設置が必要であります。死亡届については、市民課となりますが、各課にまたがる個人の様々な手続き、たらい回しにならないように一括で行う体制の構築をお願いするものであります。7款の新型コロナウイルス感染症対策事業では、1月中旬に担当課に相談したことを事業化していただきました。今後は、事業者の状況や首都圏の緊急事態宣言の動向により、臨機応変の対応が必要と思っております。サテライトオフィス整備事業については、平成24年6月に提案以来、幾度となく議会で取り上げてまいりました。今回は、国のコロナ対応として国庫支出金3,500万円を活用しますが、糸魚川にある自然環境と四季折々の楽しみ方を紹介する工夫が必要であります。また、首都圏にある会社に対して福祉就労として障害者雇用率の向上につながるサテライトオフィスのメニュー化の検討を求めておきます。シーサイドバレースキー場1億2,358万円とシャルマン火打スキー場9,814万円の両管理運営事業は、高額な歳出であります。しかしながら、宿泊施設や自治会が主体となり、かまくら祭りやキャンドルサービスイベント、ケツゾリ大会など、いわゆるスキー客ではない方を楽しませる取組が盛んになっております。したがって、スキー場の経費だけを見て、歳出の削減を図ることは、かえって地域全体の活性化に対してマイナス効果になることも検証する必要があることを指摘しておきます。山の魅力アップ事業273万円では、雨飾山の部分崩落等の監視など環境保全対策の継続と、雨飾山は猫の耳に見える双耳峰が美しいとされており、ちまたの猫ブームに乗り、アフターコロナ対策として猫の耳マークでイメージキャンペーンを要望しておきます。

8款土木費では、融雪施設整備事業5,200万円では、今定例会一般質問の市長答弁で、新規消雪パイプの検討を行う方針転換の発言について評価をしております。財源確保が厳しい中でも緊急度が高く、機械除雪では生活が難しい場所においては、積極的に取り組むことを期待しております。河川排水路改修事業1,710万円では、美山公園排水路について、急勾配のところであり、老朽化が進んでいることから、十分な安全対策を講じて整備を行っていただきたいと思っております。復興まちづくり整備事業746万円では、子育て機能を有する施設の計画となっております。2年前の議会における特別委員会の設置に当たり、子育て支援の拠点や親子で訪れるエリアをつくることを目的とした子供ためのまちづくり特別委員会を提案していたものとして、このたびの行政の計画方針について感謝し、大いに期待しております。もちろん、高齢者や地域住民のサービス向上を視野に入れた取組も大切となります。バリアフリー環境整備と高齢者に優しいデジタル化の推進とデマンドタクシーやデマンドバス、そして、グリーンスローモビリティの導入検討など、公共交通機関の総合的な見直しを行い、特徴のあるエリアづくりに挑戦すべきと思っております。

9款消防費では、ハザードマップ作成事業146万円では、海川と境川を対象に行いますが、消防費全体として今冬の大雪のように避難道の除雪が間に合わないときの避難の在り方など、災害の種類と季節、天候、朝・昼・晩のタイミングによる避難行動の意識向上と具体的な避難方法についての周知が改めて必要と思っております。

10款教育費では、高校を核とした地域人材育成事業910万円で、探求的な学びを推進するなど市内3高校の魅力化について、大いに期待しております。しかし、県立高校のいじめ調査の二つの報告書の解決がないことは、魅力化の事業の妨げとなりますので、県教育行政に対して、県民に恥ずかしくない対応を求めているいただきたいと思っております。小学校学力向上支援事業500万円には、陰山メソッド推進があります。スピードと集中を身につけるため、ぶれない取組を期待しております。学校図書館司書配置事業512万円では、会計年度任用職員3人分とあります。子供たちのデジタル環境の対応とともに、絵本や読書などのアナログの体験活動も重視されています。また、人と話し合うことや問題解決能力を高めることも重要であります。学校教育にあっては、教職員の負担軽減につながるため、子供たちの側面支援の役割として、市の図書館司書の方に期待をしております。したがって、研修の充実と人員の拡充を図ることを要請します。学校建設費として、糸魚川中学校改修事業5,400万円と青海中学校改修事業1億710万円について、工事入札不正のおそれがある問題について、一日でも早く解決してもらいたいと思っております。中学校のスケジュールに大きな変更があれば、生徒や保護者、教職員にとって迷惑な話であります。また、談合事件に発展した場合のことも含めて、様々な対応パターンを事前に説明するなど、混乱が起らないようにしっかりした対応をしていただきたいと思っております。図書館費4,663万円では、図書館司書のキャリアアップを行い、子供たちのデジタル環境の対応と読書等の活字の推進について側面支援を行い、また、高齢者等にもデジタル化の環境を楽しんでもらう企画の展開に期待をしております。市民会館総務諸費6,652万円では、糸魚川市民会館内にあるレストランを利用するためのバリアフリー化について、新年度ではリフト型簡易エレベーターの設置に向けた取組に期待しております。また、スーパー銭湯アイドル純烈のコンサートのように市外からお客様を呼ぶ企画を推進して、新幹線駅と市民会館の動線で経済活動が行える取組を商工観光課と連携して行ってほしいと思っております。

最後に、高齢者に優しい情報格差のないデジタル化の推進と誰一人取り残さないSDGsの理念

の普及と現在ある問題が迅速に解決することを期待して、令和3年度一般会計予算を賛成いたします。

議員各位に賛同をお願いし、以上で、私の賛成討論を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後0時02分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第2号、令和3年度糸魚川市一般会計予算を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第3号、令和3年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第4号、令和3年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号、令和3年度後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号、令和3年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第7号、令和3年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第8号、令和3年度糸魚川市集合支払特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第9号、令和3年度糸魚川市ガス事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第10号、令和3年度糸魚川市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号、令和3年度糸魚川市簡易水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号、令和3年度糸魚川市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

会議の途中ではありますが、昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時06分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第8．議案第34号

○議長（中村 実君）

日程第8、議案第34号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第34号は、教育委員会委員の任命についてでありまして、現在、教育委員会委員の永野雅美さんの任期が、令和3年5月19日をもちまして満了となりますことから、新たに齊藤里沙さんを任命申し上げたく、議会のご同意をいただきたいものであります。

以上であります、よろしく願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は1人15分以内としてください。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

今出されている任命の同意を求めるもの、齊藤様でございますけども、お若い女性ということで教育委員会に参画したことは本当に喜ばしいことだと思いますけども、この際ちょっと伺いたいんですけども、子供さんを教育委員会等の会議に連れてくる、来たといった場合の、そういった決まり事みたいなものがもしあれば、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

齊藤さんについては、子育て中の方ということでございます。その条件を私ども把握しておりますので、会議のときは子供さんを預かる方策ですとか、あるいはウェブ会議を使うとか、そういったもので配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、議案第34号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第9．議案第36号及び同第37号

○議長（中村 実君）

日程第9、議案第36号及び同第37号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第36号は、令和2年度一般会計補正予算（第13号）でありまして、歳入歳出それぞれ3,900万円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では、災害救助費の追加、4款衛生費では、災害廃棄物処理費の追加、8款土木費では、住宅管理費を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、財政調整基金により対応いたしてまいります。

なお、繰越明許費の補正、債務負担行為は、それぞれ第2表、第3表のとおりであります。

続きまして、議案第37号は、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ9,200万円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では、災害救助費の追加、4款衛生費では、災害廃棄物処理費の追加、11款災害復旧費では、農地農業用施設土木費及び情報通信施設の各施設の災害復旧費を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、それぞれの所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、特別交付税により対応いたしました。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

それでは、私からは、本日お手元にお配りしました資料に基づきまして、まず、災害対策の状況についてご説明をさせていただきます。

資料1、令和3年、来海沢地滑り災害については、3月17日17時現在の資料でございます。3月8日の全員協議会にてご報告した資料に、その後の情報を加えた資料となっております。前回から追加した部分につきましては、赤文字で表示をしております。前回から動きのあった情報を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1ページ目、3の会議等の開催状況ですが、関係者による会議を適宜開催して、情報の共有に努めております。

2ページ目をお願いいたします。

4の被害等の状況ですが、3月9日と12日に市職員が現地に立ち入り、被害状況について調査をいたしました。調査の結果、住家の全壊が2棟、半壊が1棟、非住家、これは空き家ですが、の全壊が3棟となっております。そのほか、この表にはございませんが、倉庫などの全壊が5棟、半壊が1棟、一部損壊が1棟となっております。

3ページ目をお願いします。

7の地域の状況の（3）断水状況につきましては、3月10日現在、17世帯が断水となっております。17世帯となっておりますが、いわゆる17口といたしますか、17戸ということで、実際の住んでいる世帯数ということでなくて、17の建物への給水が断水しておるという状況であります。

4ページ目をお願いいたします。

8の避難者への対応についての（2）でございます。避難者の一時帰宅では、3月9日に御前山・市野々地区、これ③の部分ですが、御前山・市野々地区が一時帰宅をしております。また、14日には、来海沢の西川左岸側、要は西川の西よりのほうです。そのエリアにおいて一時帰宅を実施をしております。いずれも救急車両や消防団を配置して、安全管理を行っております。

（4）市営住宅見学会につきましては、3月9日に10世帯17名から見学をしていただいております。

（5）見舞金につきましては、市の規定に基づき避難されている皆様等を対象に、各避難先等を訪問し、直接お渡しさせていただいております。

5ページ目をお願いいたします。

9の現地対応等の状況の（1）復旧工事等進捗、それから10の義援金・見舞金等につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどお読み取りいただきたいと思います。

私からの説明は、以上であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

では、私からは補正の内容について、ご説明をさせていただきます。

令和2年度一般会計補正予算（第13号）及び令和3年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、3月4日に発生いたしました来海沢の地滑り災害に関連する経費の補正になります。

最初に、お手元に配付いたしました議案第36号、37号の資料ナンバー2の補正予算の概要の資料をお願いしたいと思います。こちらのほうで内容のほう説明させていただきます。

まず、1ページ目ですが、1、令和2年度一般会計補正予算（第13号）につきましては、補正額3,900万円で、3月31日までの対応経費となります。

（1）被災者・避難者への対応といたしまして、ア、3款の災害救助費で、避難所の経費や避難者への扶助費を計上しております。

内容は、避難所対応経費などであり、扶助費といたしまして、避難者の宿泊に係る経費を24人分で見込んでおります。日用生活用品の支給などに係る経費、被災者の仮設住宅に来られたときの足の確保といたしまして、被災者支援おでかけパスの経費を計上してございます。併せまして、被災地域への迂回路対応といたしまして、西川左岸、高皿圃場農道の除排雪経費につきましても計上をしております。

また、イ、8款住宅管理費で、希望される方の仮設住宅といたしまして、市営住宅に入居していただくため、施設修繕料として入居前の修繕費用を計上いたしました。

（2）被災家屋等への対応につきましては、4款の災害廃棄物処理費で、被災家屋等の処理委託料といたしまして、災害廃棄物処理委託料、仮置場の管理、瓦礫の分別、被災住宅の処理費用を計上してあります。

（3）その他といたしまして、災害対策本部、現地対応に係る職員の時間外勤務手当を計上してあります。

2ページをお願いいたします。

2、令和3年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正額9,200万円で、4月1日以降の経費となります。

（1）被災者・避難者への対応といたしまして、3款の災害救助費で避難所の経費や避難者への扶助費を計上してあります。

内容は、避難所対応経費などであり、扶助費といたしまして、避難者の宿泊に係る経費を15人分で見込んでおります。併せまして、日常生活品の支給などに係る経費を計上してあります。

（2）被災家屋等への対応につきましては、4款の災害廃棄物処理費で被災家屋等の処理委託料といたしまして、災害廃棄物処理委託料、仮置場の管理、瓦礫の分別、被災住宅倉庫等の処理費用を計上してあります。

（3）災害復旧事業、ア、農地農業用施設災害復旧事業では、上江用水等の水路切り回し工事。

イ、土木施設災害復旧事業では、西川橋、上ヶ口橋の橋りょう点検、市道来海沢西線等の土砂撤去を予定しております。

また、ウ、情報通信施設災害復旧事業では、土砂の流出による電柱共架の光ケーブルの復旧工事になります。

それでは、議案書に基づきまして、ご説明いたします。

議案第36号をお願いいたします。

令和2年度一般会計補正予算（第13号）の補正額は、3,900万円の追加であります。

歳出につきましては、今ほど資料によりご説明したとおりでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

所要の一般財源につきましては、財政調整基金の繰入金で対応をしております。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正であります。記載の災害復旧費、住宅管理費の2事業の追加と、災害廃棄物処理費の変更につきましては、年度末までに完了しない見込みであることから、繰越しをいたしたいものでございます。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為であります。記載の災害廃棄物処理費、単独土木施設災害復旧事業及び情報通信施設災害復旧事業の3事業につきましては、債務負担行為として期間と限度額を設定いたしたいものであります。

続きまして、議案第37号をお願いいたします。

令和3年度一般会計補正予算（第1号）の補正額は、9,200万円の追加であります。

歳出については、先ほど資料によりご説明したとおりでございます。

次に、歳入について、ご説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

15款2項3目、2清掃費補助金、1災害等廃棄物処理事業費補助金は、災害廃棄物処理に係る経費への補助金であります。

22款1項9目、1農林水産業施設災害復旧債、2土木施設災害復旧債及び3情報通信施設災害復旧債は、各施設の災害復旧に係る市債でございます。

ほか、所要の一般財源につきましては、特別交付税で対応をしております。

4ページをお願いいたします。

地方債の補正であります。記載の災害復旧事業の3事業の追加をお願いしたいものであります。説明は、以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（中村 実君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省

略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内としてください。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第36号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第37号、令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第10．糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（中村 実君）

日程第10、糸魚川市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選ということにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

糸魚川市選挙管理委員会委員に、糸魚川市能生の矢澤 章さん、同じく田伏の吉岡隆行さん、同じく田海の山崎利行さん、同じく南寺町の川原範子さん、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を糸魚川市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が、糸魚川市選挙管理委員会委員に当選されました。

ただいま当選されました方々には、会議規則第32条第2項の規定により、後ほど告知いたします。

次に、糸魚川市選挙管理委員補充員につきましては、次の方を指名いたします。

糸魚川市四ツ谷の伊野啓一さん、同じく寺地の渡邊修一さん、同じく桂の瀧 明子さん、同じく寺町の有水嘉代さん、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を糸魚川市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が、糸魚川市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に決定いたしました。

ただいま当選されました方々には、会議規則第32条第2項の規定により、後ほど告知いたします。

日程第11．発議第1号

○議長（中村 実君）

日程第11、発議第1号、糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

それでは、発議第1号の説明を行いたいと思います。

皆様のお手元に配付してありますとおり、提案理由の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の観点から、議員活動をする際の制約要因解消のため、出産、育児、介護などの会議欠席事由などを明文化し、また、行政手続等において押印を原則廃止する国の政策動向を踏まえ、請願に係る署名押印の見直しを行いたいため、改正を行いたいということでございます。

また、発議第1号、糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

これは全国市議会議長会からの標準会議規則改正通知に伴うもので、改正内容として、第2条及び第91条につきましては、会議及び委員会への欠席の届出に関し、女性をはじめとする多様な住民が議員として活動することができるよう、出産、育児、介護などを欠席の理由にすることと併せ、その日数を明文化し、その規定を加えるものであります。

また、第139条では、デジタル化政策の一端として、これまで行政手続等において求めてきた押印について、特段の法的な理由がある場合を除き、原則として、その廃止を推進している政府の方針を踏まえ、地方議会においても議会運営に当たり、押印を求めなくても特段支障がない事項については、これを廃止することが適当であるという観点から、請願者に対し、提出時に求めている署名・押印を、署名または記名押印に改めるものであり、併せて、請願者法人の場合の条文について、既定の整備を行うというものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、発議第1号、糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第12．閉会中の継続調査について

○議長（中村 実君）

日程第11、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり、米田市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

令和3年第1回市議会定例会閉会に当たり、お礼を兼ねまして、ご報告申し上げます。

去る2月22日から本日までの長期間にわたり、令和3年度当初予算をはじめ、多数の重要案件

につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、この機会に4点について、ご報告申し上げます。

最初に、大雪警戒本部の閉鎖について、ご報告申し上げます。

今冬の大雪により、大雪警戒本部を継続して警戒体制を取っておりましたが、今後の気象状況を確認する中で、大雪の可能性が低いことから、本日17時に閉鎖することといたしました。大雪警戒本部は閉鎖いたしますが、現在発生をいたしております来海沢地滑り災害のように、融雪による災害発生も懸念されることから、引き続き市民の安全・安心を第一に取り組んでまいります。

2点目に、一般廃棄物最終処分場竣工式の開催について、ご報告申し上げます。

平成28年度から整備に取り組んでおりました大野地内の一般廃棄物最終処分場につきまして、地元大野区の関係者の皆様、工事関係者等をお招きし、25日、木曜日に竣工式を開催いたします。今後の管理運営に関しましては、周辺地域の皆様の安全・安心を第一に考え、適正な管理運営に努めてまいります。

3点目に、新型コロナウイルスワクチン接種の開始について、ご報告申し上げます。

3月12日に、県より高齢者向け新型コロナウイルスワクチンの市町村への配分計画が示されました。県全体の配分量が非常に限られる中、本市においては、4月5日に85歳以上の高齢者を対象に接種券を発送し、4月20日から糸魚川総合病院において、試行的に接種を開始する予定であります。市民の皆様が円滑に接種できるよう、糸魚川総合病院をはじめ市内医療機関との十分な協議・連携の下、準備を進めてまいります。

最後に、条例及び予算の決算処分について、ご報告申し上げます。

地方税法の改正に伴う市税条例及び都市計画税条例の一部改正について、3月31日に専決処分を行う予定であります。

また、国の低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金などの対応のため、専決処分で補正を行う予定といたしております。

以上、4点について、ご報告を申し上げます。

議員各位をはじめ市民の皆様から、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、駅北大火からの復興に始まり、各種大規模災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、市長4期目の4年間、全身全霊を傾注し、市長の職務を務めさせていただきました。改めて議員の皆様へ感謝とお礼を申し上げますとともに、皆様方の今後のご健勝と、ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

閉会に当たりまして、議長より一言ご挨拶を申し上げます。

令和元年5月より、議員の皆様や行政の皆様へ支えられ、2年間無事に議長を務め上げることができましたことに対し、心より御礼を申し上げます。

2年間の間には、大滝議員が逝去され、19人となりましたが、市民の皆様の意見を取り入れた議会になったのではないかとこのように思っております。4月には、任期満了に伴う議員の改選となりますが、次なる議員と議会にご期待申し上げます。

これをもって、令和3年第1回糸魚川市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

〈午後 1 時 3 4 分 閉会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員